

平成11年度サンポート高松整備事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査概要報告

高 松 城 跡 (西の丸町)  
浜 ノ 町 遺 跡

2000. 3

香 川 県 教 育 委 員 会  
財団法人香川県埋蔵文化財調査センター

## 例　　言

1. 本書は、サンポート高松整備事業に伴い実施した平成11年度埋蔵文化財発掘調査の概要を記録したものである。対象遺跡は、高松城跡（西の丸町）と浜ノ町遺跡の2遺跡である。
2. 本調査は、香川県教育委員会が調査主体となり、財団法人香川県埋蔵文化財調査センターが調査担当として実施した。
3. 本年度の調査組織は、以下のとおりである。

総括	所長	菅原良弘
	次長	川原裕章
総務	副主幹	六車正憲
	副主幹	田中秀文
	主事	細川信哉
調査	参事	長尾重盛
	主任文化財専門員	藤好史郎
	主任文化財専門員	島田英夫
	文化財専門員	古野徳久
	文化財専門員	岡本利
	文化財専門員	佐々木正之
	文化財専門員	増井泰弘
	主任技師	豊島修
	技師	松本和彦
	技師	乗松真也
	調査技術員	森澤千尋
	調査技術員	陶山仁美
	調査技術員	糸山晋
	調査技術員	中村文枝

4. 調査にあたっては、地元の方々および香川県サンポート高松推進局・同事務所等の関係機関をはじめ下記の方々から多くの協力を得た。記して感謝したい。

東信男 大久保徹也 大橋康二 小野正敏 河内一浩 日下正剛 小林浩治 近藤康司  
佐々木邦夫 島谷和彦 谷川穂 橋本久和 藤澤良祐 藤田彰一 宮武正登 百瀬正恒  
森村健一 渡邊茂智 (敬称略)

5. 本書の執筆は藤好・古野・松本・乗松が行い、古野・乗松が編集した。なお、遺物実測図の作図・  
淨書については図5・6は森澤、図7・9は陶山、図11は信里芳紀・乗松、図12は乗松・陶山が行つた。  
その他糸山・中村の補助を得た。

6. 掲図の一部は国土地理院地形図(1/25,000 高松北部)を使用した。

## 本文目次

I. 調査に至る経緯 .....	(藤好) 1
II. 調査対象地の位置 .....	(乗松) 2
III. 高松城跡（西の丸町）の調査	
1. 層序 .....	(乗松) 2
2. 造構・遺物の概要 .....	(古野・松本・乗松) 3
3. まとめ .....	(古野) 20
IV. 浜ノ町遺跡の調査 .....	(乗松) 23

## 挿図目次

図1 調査対象地位置図 .....	1
図2 調査区割りと土層柱状模式図 .....	3
図3 造構配置略図 .....	5~6
図4 S A11D101平・断面図 .....	7
図5 S K11D406出土遺物実測図 .....	8
図6 S K11D407出土遺物実測図 .....	8
図7 S K11E05出土遺物実測図 .....	9
図8 S Z11I101・11I102断面図 .....	12
図9 S Z11C03裏込め出土遺物実測図 .....	14
図10 S X1100位置図 .....	16
図11 S X1100 11E区南検出部分出土遺物実測図 .....	17
図12 11D 1 区造構外出土遺物実測図 .....	19
図13 17世紀から18世紀前半にかかる高松城絵図（トレース） .....	21

## 表 目 次

表1 遺構・遺構面对応表 .....	5~6
表2 S X1100 11E区南検出部分出土土器組成表 .....	17
表3 11D1区出土土器組成表 .....	19

## 写 真 目 次

写真1 11B1区第1整地面完掘状況 .....	4
写真2 S B11C01とS D11C05 .....	4
写真3 S K11E05出土和鏡 .....	8
写真4 S K11E05出土石仏 .....	9
写真5 S D11C02(右)とS D11C06・07 .....	9
写真6 S D11C08とS Z11C03と裏込め石 .....	10
写真7 S Z11A01前面部分 .....	7
写真8 S Z11H101・11H102 .....	11
写真9 S Z11H101と杭列① .....	12
写真10 S Z11H101と杭列② .....	12
写真11 S Z11H102全景 .....	12
写真12 S X11H104・11H105全景 .....	12
写真13 S Z11B104 .....	13
写真14 S Z11C103 11D5区部分 .....	13
写真15 S Z11C103 11D1区部分 .....	14
写真16 S Z11C103 11C区部分 .....	14
写真17 S Z11H01と遺構完掘状況 .....	15
写真18 S Z11H01 .....	15
写真19 S X1100(右)とS Z11C103 .....	15

## I. 調査に至る経緯

高松港頭土地区画整理事業は平成10年度から高松港頭地区がサンポート高松と名称変更された。調査事業名もサンポート高松整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業へと変更になった。発掘調査は平成10年度をのぞき、平成7年度から平成11年度まで4カ年実施している。高松城跡調査対象地所在地は、11年度のJR四国高松駅ホーム部が浜ノ町であることを除くと西の丸町に含まれる。また今年度末に追加実施した浜ノ町遺跡は区画整理内の民間換地部にあたり、今年度対象地は錦町に含まれる。

平成7年度は都市計画道路予定地の調査900m<sup>2</sup>を対象として実施した。最下層で高松城築城期の生駒期から幕末までの遺構面を検出し、基本層序を確認した。その結果、対象地内には少なくとも4面の遺構面が存在することが明らかとなった。高松松平藩大老久保家家紋瓦が出土し、残存する屋敷割図等との大まかな比較・比定が可能となった。

翌平成8年度は、7年度の南側の区画整理部の民間換地予定地で、3,639m<sup>2</sup>の発掘調査を実施した。対象地は民地の換地先と道路予定地であり、西ノ丸外曲輪の屋敷地が展開する区画では最もまとまった調査となった。江戸後期の城下図によると対象地の西部は大久保家の屋敷地が、東南部は御下馬とされる空間の広がりが描かかれている状況を裏付ける遺構を検出した。また東南部から生駒家上級家臣の上坂勘解由の名が見られる木札が出土し、生駒期の屋敷割解明の定点が得られた。

平成9年度は平成7年度調査区の東側の旧国労会館の跡地で300m<sup>2</sup>の調査を実施した。中世段階において対象地はすでに安定しており、野原庄の一部となる可能性が出てきた。

平成11年度の調査は、平成8年度の民間換地部への移転確定と撤去が終了した箇所とJR四国高松駅ホーム3番線以北の撤去部および都市計画道路の拡幅予定地で合計6,799m<sup>2</sup>を対象として調査を開始した。調査着手時点では高松城跡の海側への広がりが確定していなかったことや施設撤去予定期間の関係から高松駅0~2番線部のホーム部は11年度調査対象には含めていなかったが、道路部の切り回し等による調査期間の前倒しやその後、明治以降の開発によりすでに消失した箇所が想定以上に広がっていた。そのため調査体制の一部増強も合わせて、新駅舎周辺の大半の箇所を年度内に調査対応実施した。今年度の調査では高松城築城期から幕末期までの城域の海側へ4回におよぶ拡張を確認した。高松城跡の今年度の発掘調査面積は9,492m<sup>2</sup>となった。また同じサンポート高松整備事業予定地内の民間換地部である浜ノ町遺跡の一部357m<sup>2</sup>も合わせて調査することとなった。次年度は、高松城跡が都市計画道路の一部と浜ノ町遺跡の民間換地部の残り120m<sup>2</sup>とその他の区画整理予定地合計約4,000m<sup>2</sup>を対象として実施する予定である。

(藤好)



図1 調査対象地位置図 (S=1/25,000)

## II. 調査対象地の位置

高松城跡（西の丸町）の今年度の調査対象地は平成7～9年度調査地に隣接しており、高松城の中堀と外堀の間に位置する。生駒期の絵図では武家屋敷が、松平期の絵図では大老久保家の屋敷が描かれており、さらに、想定される高松城北限ラインを含む。浜ノ町遺跡の調査対象地は高松城西の城下にあたり、絵図によれば生駒期には屋敷地（武家屋敷、町屋）、松平期には畠（畠）とされている。いずれも、絵図との関連を明らかにすることを大きな目的として調査を行った。

なお、両遺跡調査対象地は推定される野原郷内にあることが知られ、応徳年間（1084～87年）に立庄された野原庄のすぐ北にあたると推定されている（佐藤1997）。また、文安2年（1445年）の『兵庫北関入船納帳』によると野原の地には湊が存在していたとされており（平凡社地方資料センター編1989）、高松城築城以前の状況を把握することも調査の目的のひとつとなった。

（乗松）

## III. 高松城跡（西の丸町）の調査

### 1. 層序

過去の調査で、多い部分では計7面の遺構面を確認している。それぞれ、第1遺構検出面（上・下）・第1整地面（上・下）・第2整地面・第3整地面（上・下）と呼称しており、今年度の調査においても基本的にはその名称を踏襲した。

**第1遺構検出面** 近代以降の激しい搅乱のため、層として明確に把握できたのはごく一部のみである。検出した礫石のレベルから判断すれば、およそ1.4mあたりに存在するものと考えられる。

**第1整地面** 第1遺構検出面同様、近代以降の搅乱のため、層の残りは良くない。そのため、過去の調査で検出したS D10から連続する溝を手がかりとして当整地面を把握した。過去の調査では上下層との関係から当整地面の時期を18世紀前～中葉に比定している。1.1～1.4mで検出した。

**第2整地面** 11C区以南では暗灰色系砂質～粘質土で構成され、11D区 S Z11C03以北では暗橙灰色系砂～砂質土層で整地された層上を遺構面とする。その標高は0.8～1.3mを測る。11D区整地土層中の出土遺物から17世紀中葉頃を当整地面の上限と考え、上層との関係から下限を17世紀後葉とみたい。

**第3整地面** 11E区以南では暗黄灰色系粘質土層を基盤層とし、11D区では砂堆上に堆積した褐色砂～砂質土層上に存在する。標高0.6～0.9mで検出した。出土遺物、および上層との関わりから当整地面の時期は16世紀末～17世紀前葉に比定できる。

**中世遺構面** 11D・11E区において確認している。平成8年度調査で第3整地面下層とした面である。11E区では第3整地面と遺構面を同じくし、暗黄灰色系粘質土層を基盤層とする。一方、11D区では淡褐色細砂層の標高が高くなり、その層上に遺構面が存在する。おそらく、当時の海際には砂堆が形成されており、11D区ではその砂堆を、11E区では砂堆の背後に形成された比較的安定した土を検出したものと考えられる。当遺構面の時期は出土遺物から判断して11世紀後半～13世紀前半と考えられる。

（乗松）

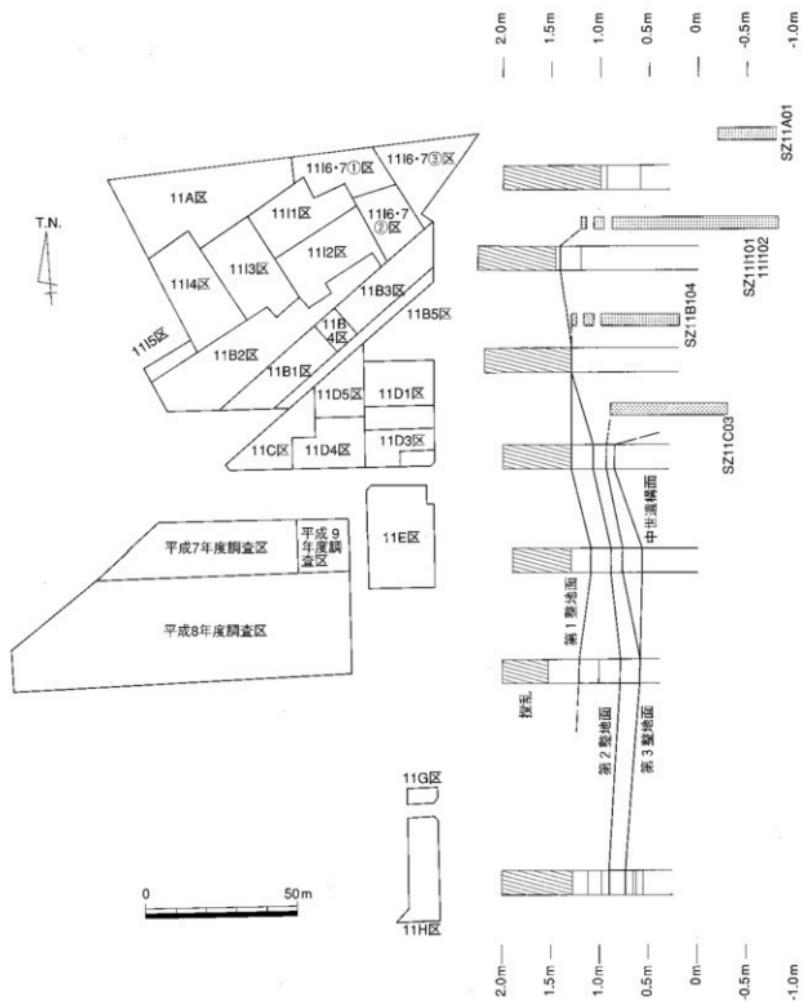


図2 調査区割りと土層柱状模式図

## 2. 遺構・遺物の概要

### 礎石建物

**S B11B103** 11B1区で検出した礎石建物である。ただし礎石ではなく、礎石を固定するために詰められたらしい小砾群が並ぶものとして検出している。小砾群上面は標高1.4mであることから、ここに遺構面があるとを考えている。11B1区では下位の遺構面を第1整地面と考えたため、この遺構面は第1遺構検出面と考える。

**S B11B101** 11B1区で検出した礎石建物である。南北3間、東西2間を確認している。黄色の粘土を敷いた上に貼りつけるように長方形の礎石を置いている。粘土上面が遺構面とすれば標高1.0~1.2mが遺構面となる。南から続いてきたS D11B102はこの地点では破壊され残骸となる。粘土はその上面に敷かれており、恐らくS B11B101を建てる際にS D11B102が破壊されたものと見られ、現存する東南角の礎石がこの建物の南限となる。この礎石は東と南に面を持つことでもこれは裏付けられる。S D11B102が平成8年度成果のS D 8D203に統く遺構であることは組み方・位置・方向から明らかであり、遺構面の高さを考えれば、S B11B101も第1整地面に伴うと判断できる。S B11B101の礎石東西列と辺が接することから、S Z11B103もS B11B101と密接な関係があると思われる。

**S B11H01** 11H区で検出した。上部搅乱のため標高0.9mの面で確認した。南壁土層から判断すると標高1.0mから掘り込まれている可能性がある。この付近は標高0.8~1.0mにかけて灰色粘土が敷かれており、この上面が第2整地面と考えている。S B11H01は5間×4間の掘立柱建物跡で、柱穴は径30cm前後の円形、底に根石等は敷かれていなかった。

**S B11C01** 11C区で検出した礎石建物である。礎石が不規則に並ぶため、間数・規模は明らかでない。南辺は調査区外に広がる。礎石下面是標高0.9mで揃い、砂の地盤の上に直接置いたと見られる。この地盤は標高1.0mを上面とする。また礎石で囲まれた区画内では小砾を多く含んだ土が敷かれている。こ



写真1 11B1区第1整地面完掘状況



写真2 SB11C01とSD11C05

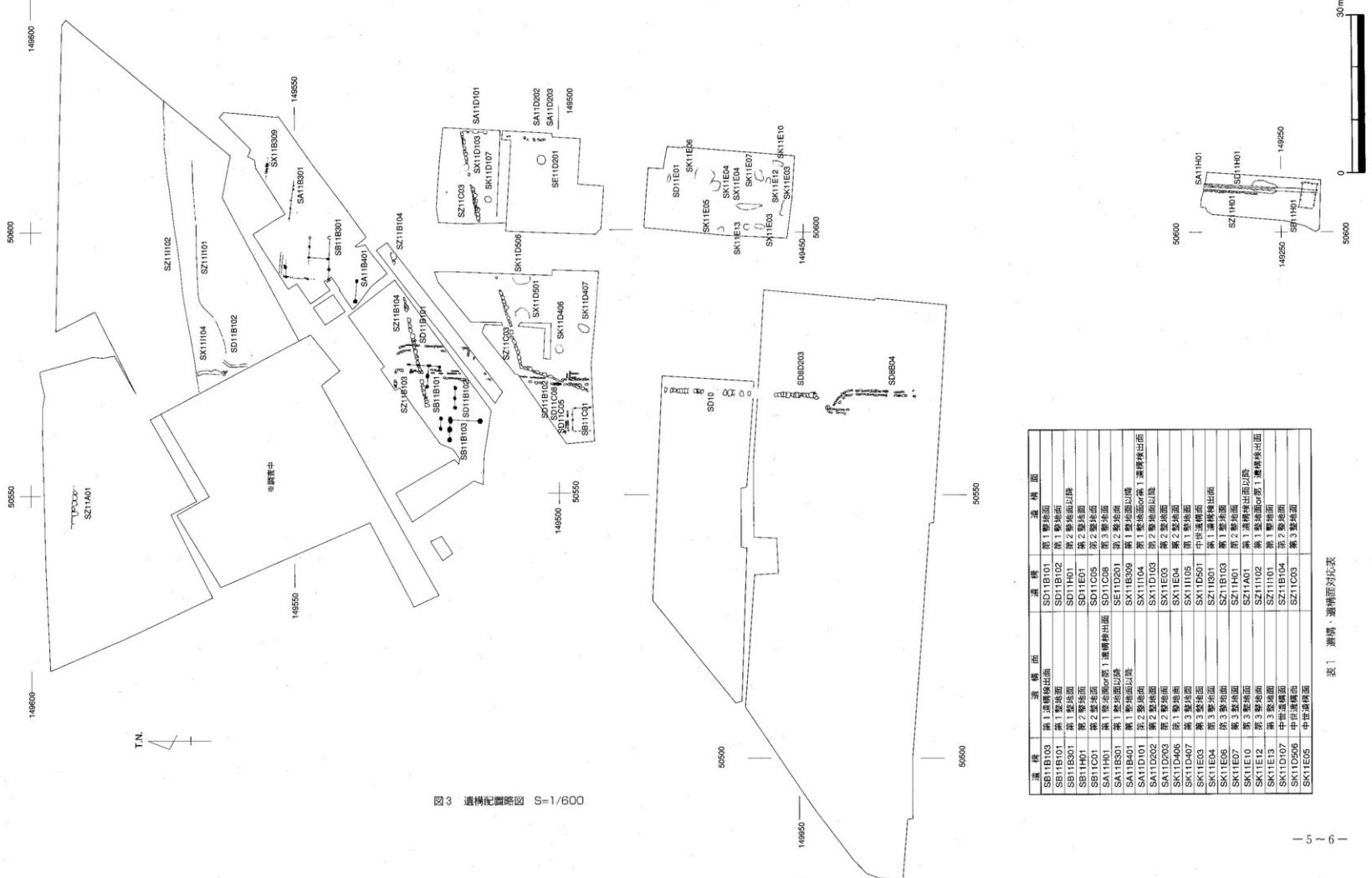


図3 遺構配置略図 S=1/600

の上面が1.1mであることから、遺構面の高さは1.0~1.1mであり、第2整地面と考える。すぐ北に平行するSD11C05とは溝の石の上面の標高から見ても同時期のものと考えられ、これが東で第1整地面のSD11C02に壊されることからも妥当な判断と考える。

#### 柵列

**S A11H01** 11H区で検出した柵列である。S D11H01埋没後に打たれたもので、径10cmの穴が60~70cmの間隔で並んでいる。規模は小さく、柵を作るような大きな地境を示すものではない。ここにSD11H01やSZ11H01等が集中することで大きな地境を示しているのとこれは大きな隔たりを感じさせる。SA11H01が第1整地面に伴うとすれば、この時期に大きな土地利用の変化があったことを読みとれるかもしれない。

(古野)

**S A11D101** 11D1区東端部で検出した。地割に沿うかたちで南北に柱穴が並んでおり、それらの底には厚さ約2cmの礎板がみられた。柱穴底は湧水のみられる砂層であることから、礎板は地盤の不安定な場所で上部構造を安定させるためのものであると考えられる。SZ11C03や土層との関係から、第2整地面に伴うものと考えられる。

(乗松)

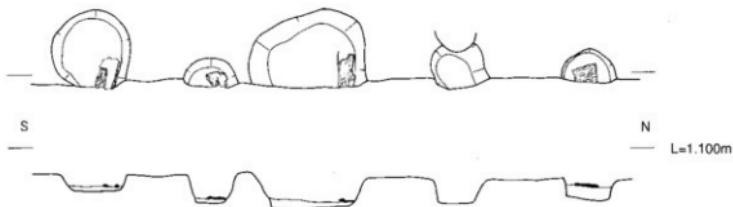


図4 SA11D101平・断面図 (S=1/40)

#### 土坑

**S K11D406** 11D4区で検出した径約2m、深さ約1mの土坑である。上面は攪乱を受けており、遺構面は標高1.2m以上に存在する。図5に出土遺物を示している。1~3は土師器皿である。底部は糸切りである。1は口縁内外に煤が付着しており、灯明皿と考える。1・2は橙色、3は黒色である。4は京焼風陶器の碗である。5・6は肥前焼の台付皿である。同一個体の可能性がある。7は肥前波佐見産の青磁で、三ツ足のつく皿と思われる。内面模様はヘラ彫りしている。8は肥前焼の染付小杯である。出土遺物から17世紀後半から18世紀前半の遺構と考えられ、第1整地面の時期に当たる。土器はいずれも破片で、他に瓦片や炭化物、鳥や魚の骨を多量に含むことから、ゴミ穴と判断している。このような遺物を出すゴミ穴は同じ11D4区や西隣の11C区でも近接して検出していることから、ゴミ穴がいくつも作られるような土地利用がなされていたと考えている。11C区のゴミ穴出土の魚骨の鑑定を高知大学の佐々木邦夫教授にお願いした結果、少なくともマダイ・キュウセン・ダツ?・異体類(カレイ・ヒラメ等)が含まれていることが判明した。特にマダイが比較的多く見られ、またこれらの種は瀬戸内海でとれるものが殆どである。また、同じ11D4区の明治時代以降の整地土中からであるが、オランダ古銭(ダ

ブル・スタイル貨、1758年銘、鑑定には香川県立歴史博物館の藤田彰一氏に多大なご尽力を頂いた)が1枚出土した。

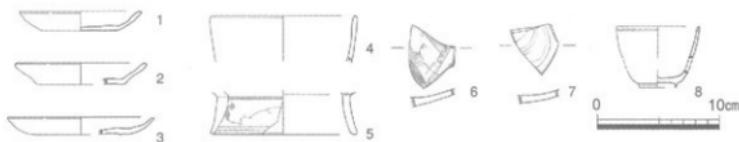


図5 SK11D406出土遺物実測図 (S=1/4)

S K11D407 11D4区で検出した不定形の土坑で、淡灰緑色粘土の中に20~30cmの礫がたくさん敷かれるような状況で検出した。石は整然と並べられたものではなく、また上器片が少量出土したのみであり、この遺構の性格は明らかでない。同様の遺構は11D2・3区のS X1100の分布する範囲で數カ所検出している。標高0.9~1.0mが遺構面で、出土遺物から見ても、12世紀頃の遺構と考える。図6に出土遺物を示している。1・2は県内の西村遺跡付近で作られた須恵器の碗である。内外面ともヘラミガキを施す。3は土師器杯である。底部はヘラ切りしている。4・5は土師器小皿である。底部はヘラ切りしている。6も西村産の須恵器碗と思われるが、高台が退化し小さな逆三角形になっている。7は瓦器小皿である。遺物は完形に近く一括性が高いと見ている。  
(古野)

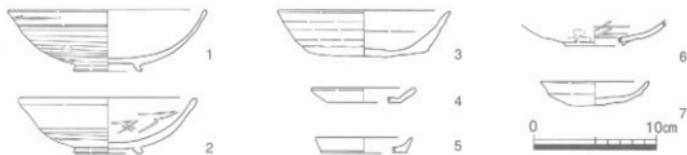


図6 SK11D407出土遺物実測図 (S=1/4)

S K11E05 11E区中央西端部分で検出した。遺構の一部は調査区外に延びており、全体は検出できなかったが、その平面形は100cm以上×100cmの隅丸方形を呈するものと推測される。南東端部上層で背面を上にした状態で和鏡を検出した。供伴する遺物として残存率約3/5の同安窯系青磁碗と残存率約1/6の瀬戸・美濃天目茶碗があるが、これら2つの遺物には時期差が認められる。青磁碗の残存率や摩滅がほとんどみられないこと、遺構の主軸が築城期以降の地割りに沿わないことから、天目茶碗を混入遺物とし、青磁碗から比定できる12世紀中葉~後葉を当遺構の所持する時期と考えたい。また、当遺構上にトレンチを設定、掘り下げ中に石仏が1点出土している。断定はできないもの

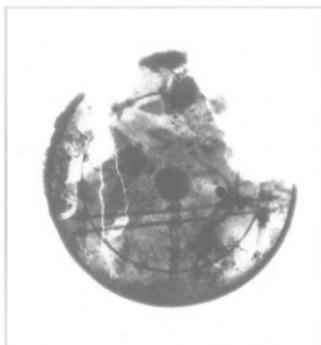


写真3 SK11E05出土和鏡

の出土位置、標高から当遺構に帰属するものとみてほぼ間違いないものと考える。石仏は凝灰岩製で  
8cm×5.7cm×4.8cmを測る。

(乗松)

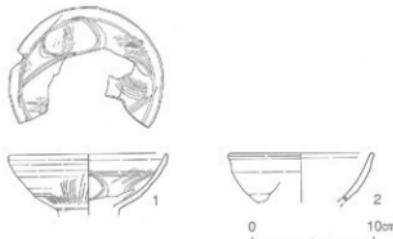


図7 SK11E05出土遺物実測図 (S=1/4)



写真4 SK11E05出土石仏

## 溝

S D11B102 11B区から11C区まで複数の調査区にまたがって検出した。平成8年度成果の第1整地面で検出したSD8D203と同じ溝であることは組み方・位置・方向から明らかであり、この付近の城下地割りを考える際の鍵となる遺構である。11C区では標高1.3mを掘り込み面としている。平成7年度成果では大石を2段に積みその上に蓋をしているが、今年度の調査ではどの地点でも最下段の石が残っているだけでその上は攪乱により破壊されていた。11B1区では3列に組んだ石が並んでいる。西・中列は大石を並べている。東列はやや小振りな石を整然と3段積んでいる。中列と東列の間には小礫をたくさん詰めていることから、西列と東列を古い溝とし、後になって中列を組み溝幅を小さくしたとも考えられるが、西列と東列の石の組み方が全く異なることから、溝位置を若干西に移動させるなどにより西列の石も中列と一緒に組み替えた可能性もある。11C区では東に同じ石組みの小溝が合流したりしている。これら石組み溝の性格は排水溝と考えている。

S D11B101(写真1参照) SD11B102の東5m地点でそれと平行して検出した。同様に大石を並べている。北端部は当初の直線から石を組み替えたらしく北北西に曲がる。この石の除去後井戸を検出しており、井戸の廃棄と溝の組み替えが関連する可能性がある。11B5区では東と南に石を直角に組んでおり、ここに集水構造の遺構があったか溝が西に折れてSD11B102につながることが考えられる。

S D11H01(写真17参照) 11H区で検出した素掘りの溝である。SB11H01との関係から標高0.9~1.0mの第2整地面以降に作られ、最後は埋立てにより標高1.2~1.3mまで整地されている。

S D11C05(写真2参照) 11C区で検出した。SB11C01北に近接し、同時期のものと考える。小振



写真5 SD11C02(右) と SD11C06・11C07

りな石を置いて作っており、溝幅も小さい。東で第1整地面のS D11C02に壊され、その他の石も多く抜き取られている。

**S D11C08** 11C区で検出した素掘りの溝である。S Z11C03と交差し北へ抜ける。S Z11C03外では西肩のみ北に向けて2m突堤状に石組みが築かれ、ここが溝北端である。S Z11C03と交差する部分に、溝を当初から意識したような組み方がS Z11C03に認められず、その完成後に溝を通したらしい。突堤部は土盛りの後棒状の石を縦に貼りつけ、その上に板石を数段平積みする。この上が標高0.5mで、第3整地面に伴うと考える。溝底にはヘドロ状の堆積があり、遺物を多く含む。S Z11C03の11D1区部分外でもヘドロ状の堆積と多量の遺物が認められており、同時期の堆積と考えられる。S D11C08は後のS D11C02と重なり、S D11C02がS Z11C03築造直後から溝として機能していたことを示唆する。

(古野)

### 石垣

**S Z11A01** 11A・11I区北部で確認した。前面にあたる部分は標高約0.5mで検出した。かなり大きな加工した花崗岩、安山岩で構成されており、積み方に規則性は見られない。裏込め石は夥しい量の拳大の小礫で構成され、標高約0.9mで検出したことから、前面部分も本来は標高0.9m以上はあったものと思われる。11I区では最下段を検出しており、その底部の標高は-2.0mである。遺物は瓦片を中心に多量に出土しており、裏込め石上部から19世紀後半と考えられる遺物が出土している。ただし、当遺構は調査中であり、現在のところ最下段まで解体していない。そのため、確実に構築時に伴うと考えられるような場所からの遺物は採取していない。調査の進展を待って、当遺構の時期決定を行いたい。

(乗松)

**S Z11I101・S Z11I102** 11I1・11I2区及び11I6・11I7区で検出した時期を遡えた前後2列の石垣である。S Z11I101は67°の勾配で2段ないし1段確認できる。前面石材の崩落は激しいが、裏込め石は標高0.9mまで遺存しており、根石から5段以上積んでいたことが窺え、削平を考慮に入れても、根



写真6 SD11C08とSZ11C03と裏込め石



写真7 SZ11A01前面部分

石を含め6段の構築が推測できる（後述するS D11I102の構造から0.4m程の削平が想定できる）。裏込め石は約1.8mの奥行きの掘方内に人頭大からその2倍はある石材が充填されており、2段目上端に休正面があるためか、拳大前後の石材がそのレベルでのみ認められる。石材は安山岩が8割を越え、花崗岩、砂岩が少量含まれる。

なお、1II1・1II2区東側では、石垣前面から約0.15mの位置に杭が打設されている（写真9）。杭は径20cmの丸杭と角杭があり、杭間は約1mの等間隔である。その位置関係からS Z11I101に伴うと考えたが、I 6・7区①では根石の一部を破壊して打設されていたため、時期差を想定することができた（写真10）。しかし、その位置関係が示すように石垣がある程度残存している段階で打設されたと考えられる。その機能は定かではないが、石垣崩落に伴う補強のための杭と考えられる。また、その想定が正しければ、1II1・1II2区中央部で杭列が屈折しており、崩落して旧状を留めていないS Z11I101はこれにほぼ平行した位置に存在したと思われ、極めて鈍角に屈曲していた可能性が残る。

また、I 1・2区西端部では根石設置面と同レベルにおいて花崗岩切石（長さ1.0、幅0.6、高さ0.5m）が存在し、その上部に3石の幅平な石材が階段状に配置されている（写真12）。その最上部は護岸裏込め石材の残存最上部レベルに合致する。当該箇所のS Z11I101は崩落しているが、前述した杭列との位置関係から推測すると、このS X11I105はS Z11I101に伴う遺構で、水面に下降するための施設であると思われる。

S Z11I101に伴う遺構として、S D11I102が挙げられる（写真11）。平成8年度調査におけるS D8D203、今年度調査のC 1区・B 1区で確認したS D11C102、S D11B102の延長部に位置する石組溝である。主軸方位はほぼ南北を指向し、S Z11I101手前で東に40°屈折している。S Z11I101との関係は重複箇所の崩落等により不明であるが、護岸築造時に同時に設置された可能性が高いS X11I105との位置関係により護岸手前で屈折したと考えられる。その検出位置が『高松城下図』（1716～1736）に描かれた大久保飛弾と西御屋敷の境界線に一致しており、屋敷地割に伴う施設であったと想定できる。さらに、この境界線が後世の絵図にも描かれている点から、主要な地割線であったと推測できる。

一方、S Z11I102はS Z11I101から3～5m程北側に位置し、検出した限りではほぼ直線状をなす。根石ないし2段目まで遺存している。根石はS Z11I101の石材規模が総じて30×40×30cm前後であったのに対し、その2倍はある大型石材も使用されている。その積み方を見ると、石材の小口部を前面にした小口積みが主で、拳大から人頭大の裏込め石が奥行き1mの掘方内に充填されている。検出したほぼ全域で遺存していた根石の上端部には多少の凹凸はみられるが、概ね横目地が通る。石材の加工が行われていない点から「野面積み」であると言える。使用石材はS Z11I101の石材を転用したと考えられ、8割を越える安山岩に少量の花崗岩、砂岩が混じり、根石に多く用いられている片麻岩も新たに加わっている。

また、S Z11I101からS Z11I102間に5石程度の大型石材を縦ないし横に立て並べた立石群が存在する（S X11I104、写真12）。当初、S X11I105との位置関係から突堤ないし波止場的な施設であると想



写真8 S Z11I101・11I102全景



図8 SZ111101・111102断面図 S=1/50



写真9 SZ111101と杭例①



写真10 SZ111101と杭例②



写真11 SD111102全景



写真12 SX111104・111105全景

定したが、その最北部がS Z11I102の根石と面を揃えている点等から、S Z11I102に伴う遺構と判断した。屋敷地割の境界線にあたるS D11I102の延長部に位置しており、石垣築造時における指標的な性格を付与することができる。

図8からS Z11I101・02及び杭列の関係を想定すると、①堆積土上に整地がなされ（土層番号7～9）、②掘方が掘削される。③根石・上部石材の設置と平行した裏込めが行われ（13～16）、S Z11I101が完成する。この段階でS X11I105も設置されている。④その後、石垣崩落に伴ってそれを補強する杭が打たれたが、維持できず、さらにS Z11I102が構築されている。⑤指標となるS X11I104が設置され、⑥S Z11I101の前面に整地を行い（17）、⑦掘方が掘削される。⑧根石の設置とその裏込めが行われた後（18）、⑨上部石垣築造に伴ってS Z11I101との間に人頭大からその2倍程度の石材を用いた裏込めが行われる（19・20）。以上のような築造過程が想定できる。

各遺構の所属時期は、出土遺物の稀薄性により築造時期を比定できる資料は皆無に近いが、S Z11I102裏込め埋土より染付碗口縁部細片が出土しており、幕末の年代観が与えられる。

また、遺構の在り方から推測すると、11I1・11I2区S D11I102がS Z11I101より北に延長しない点等から、S Z11I101は第1整地面に伴う石垣であると想定できる。  
(松本)

S Z11B104 11B1・11B5区で検出した石垣である。N73°Eの方向に築かれ、これはより古いS Z11C03の北辺と同じ方向である。標高0.2mの砂を深さ15cm前後掘り込み、その上に直接加工の粗い凝灰岩等の巨石を70度の勾配で2段積んだものが残されていた。石垣表面には蛎殻等の付着ではなく、石垣が水面上に出ていることが多かったことが考えられる。内側には裏込めの石が詰められている。



写真13 S Z11B104

残存する石垣で最も高いところは標高0.95mであり、石の寸法や積み方から野面積みの乱積みという分類に含まれ、技術的にもS Z11C03と似通っている。裏込めからは土器片が少量出土しているが、S Z11B104の時期を限定できるような良好なものはなかった。  
(古野)

S Z11C03 11C・11D1・11D5区で検出した石垣である。11C区で鈍角に曲がり、北辺はN73°E、西辺はN20°Eの方向に築かれる。標高0.6～0.3mの砂地を石垣の底とし、その上に直接加工の粗い凝灰岩・花崗岩・安山岩の巨石を60°～70°の勾配で3段積んだものが残されていた。石垣表面には蛎殻等の付着ではなく、石垣が水面上に出ていることが多かったことが考えられる。内側には径20～40cmの大裏込め石が詰



写真14 S Z11C03 11D5区部分

められている。残存する石垣で最も高いところは標高0.9mであり、西辺は石を割ったり削ったりといった数量管理の意識が認められるという。この石垣もSZ11B04同様、野面積みの乱積みという分類に含まれると考える。この石垣では約110°に開く角部を検出しているが、この部分は1段のみ現存し、しかも原位置を保っていないと思われ、積み方は明らかでない。

この石垣の内側では砂地が標高1.0m付近まで急傾斜で高まっており、自然地形を取り込みカット・盛り土を最低限に計算した石垣の築造が行われたと考えられる。

裏込めからは土器片が少量出土している（図9）。1は瀬戸・美濃天目茶碗、2は唐津の折縁皿、3は白磁碗である。2から17世紀前葉の築造期を考えている。  
（古野・乗松）



写真15 SZ11C03 11D1区部分



写真16 SZ11C03 11C区部分

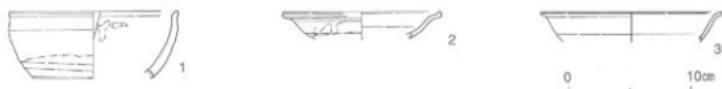


図9 SZ11C03裏込め出土遺物実測図 (S=1/4)

#### その他の遺構

SZ11I301 I 3・4区で検出した南北方向の石列である。標高1.3mを遺構面とする。SZ11I101・11II102を壊していることからそれより新しい。北は石1段が残されるだけであるが、南は標高0.5mまで約2mの高さに築かれたものが残っていた。この部分は西側が堀になっていたらしく、中からは明治時代以降と思われる遺物が出土した。江戸時代この付近は西御屋敷であり、このような大がかりな石垣が屋敷内に作られる可能性は低い。明治時代の絵図には憲役場と記され、大正時代には高松駅構内となっていることから、明治時代の刑務所に関わる堀と考える。この東には礎石建物も建てられていた。

SZ11B103(写真1参照) B1区で検出した「コ」の字形に石を敷き並べた施設である。東辺はSD11B102の中・東列石組みを壊してその位置に作り上げている。薄いところで1石、厚いところでは3

石を重ねている。北辺は調査区北壁際から西に延び、南辺はSB11B101の礎石東西列と接する。SB11B101と関係が深いと思われるが、その建物内に更に上物が沈まないような石を敷いた施設を必要としたのか、性格は不明である。

**S Z11H01** 11H区で検出した石列である。

S D11H01の東に平行して並ぶ。標高0.9mの灰色粘土上に、短辺の平坦面を東に向けて石を2段積み上げている。西側は更に盛り土を行なう整地している。S D11H01とは幅40cmほどの平坦面を介しているが、S Z11H01の崩落石の落ち込み、平坦面上の堆積土、S D11H01東の整地土等の状況から、平坦面を犬走りとする石列と溝という組み合せとなる。つまり同一時期でありながら犬走りより東が石列西より標高が低いということになる。現段階では第2整地面と想定した土の上に築かれていることから、S Z11H01の構築時期は第2整地面の段階であると考えている。なお、S Z11H01は南へは途中でとぎれ、それより南或いは西へは抜き取り痕は検出できていない。S D11H01との関係でいえば、南へ延びる可能性がある。  
(古野)

**S X1100** 風化・酸化等により赤色化した安山岩の拳大の板状礎を敷き詰めた遺構である。この安山岩礎は当地から数km離れた石清尾山や屋島等で採取されたものと思われる。基本的には地形の傾斜する部分に存在している。S X1100は砂堆上に築かれた護岸的機能を持つ遺構と推測され、過去の調査で検出したS X8C203・9702と同様の性格を有するものと考えられる。また、後述するように当遺構は中世前半のものと考えているが、その平面的な分布状況は当時の地形を復元する手がかりとなる(図10)。それによれば、当該地域は入り江状に入り込んだ、起伏をもつ砂堆であったと思われる。11C・11D1区では海に向かって下る斜面に形成された当遺構をカットするかたちで、S Z11C03が構築されている。このことは、S Z11C03が当時の海岸線とほぼ同じ場所に築かれたことを示しており、旧地形を生かすかたちで高松城の城域が設定されたものと考えられる。

図11は11E区南検出部分から出土した遺物である。1~4は和泉型瓦器碗である。5~7は軟質須恵器碗である。十瓶山窯系碗に類似しているが、口径に対する高台径の割合が大きいこと、口縁部がやや



写真17 S Z11H01遺構完掘状況



写真18 S Z11H01



写真19 SX1100 (右) とSZ11C03

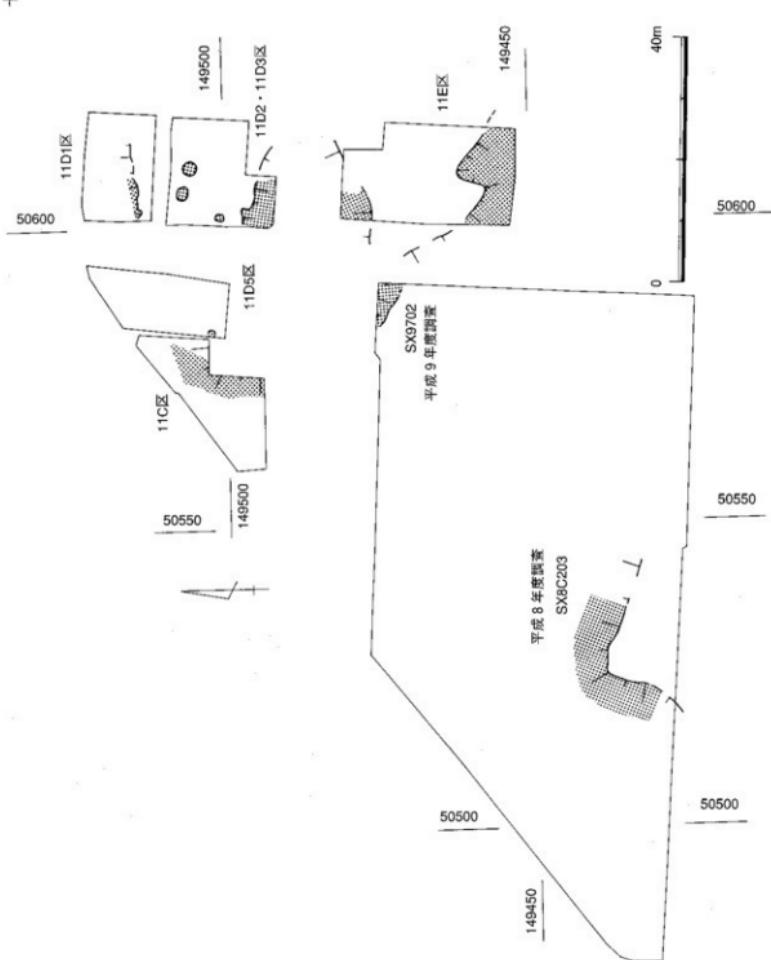


図10 SX1100位置図 (S=1/800)

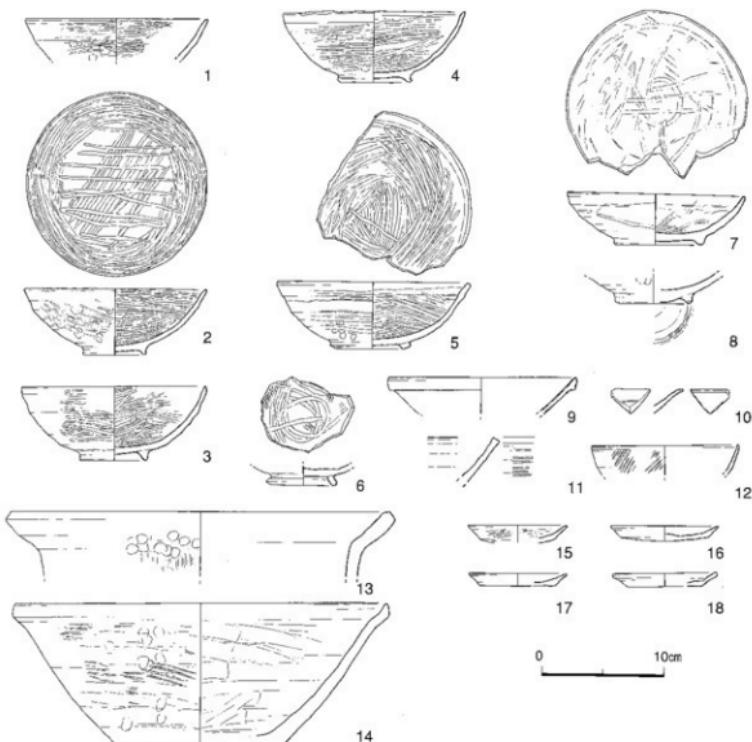


図11 SX1100 11E区南検出部分出土遺物実測図 (S=1/4)

	供 繩 具												煮 炊 具				そ の 他		
	土 質 土 器				十 瓶 山 系				そ の 他				土 質 土 器				そ の 他		
	杯	小皿	小皿 へう切り	楕	楕	小皿	吉備 系統	瓦器楕	瓦器皿	輸入 磁器	黒色 土器楕	非十瓶 山系楕	鍋	甌	足盤	吉備 系統	十瓶 山系 鉢	十瓶 山系 甌	そ の 他
個数	134	37	2	2	11	2	15	287	10	14	10	10	110	78	1	27	8	18	43
%	16.36	4.51	0.24	0.24	1.34	0.24	1.83	35.04	1.22	1.70	1.22	1.22	13.43	9.52	0.12	3.29	0.97	2.19	5.25

※個数は破片をカウントした

表2 SX1100 11E区南検出部分出土土器組成表

厚みを持つことから十瓶山窯系碗とは異なる。6については底部内面の板ナデ調整時の工具痕が粗いことも十瓶山窯系碗とするには違和感を覚える。5と7は同系統と考えられるが、7は5に比べて外面へラミガキがあまり施されないこと、底部内面のヘラミガキも簡略化されていることから、時期的に新しく想定できる。8は土師質土器碗である。高台底部にすのこ状の圧痕がみられる。9は白磁IV類の碗の口縁部である。10は白磁の皿である。11は須恵器の擂鉢である。12は同安窯系青磁碗の口縁部である。13は土師質土器の甕である。胎土に含まれる粒子は粗い。14は十瓶山窯系捏鉢である。15は瓦器皿、16～18は土師器の小皿である。これらの遺物から当遺構は11世紀後半～13世紀前半に所属する遺構とみられるが、その出土量から12世紀後半～13世紀前半に中心が置かれるようである。平成8年度検出SX8C203部分では11世紀後半～12世紀前半の遺物が主体を占めていたことから、地点により廃棄された遺物の時期差が認められるようである。

また、表2からは瓦器碗の圧倒的多さを読みとることができる。これは、海に近いという遺跡の立地的性格によるものなのか、当遺跡と瓦器碗の生産地、もしくはその流通の拠点との関連性によるものなのか、いくつかの要因が考えられるが、現段階では判断できない。  
(乗松)

#### 遺構に伴わない遺物

1～7はS Z11B104構築に伴う整地土層（第2整地面整地層・仮にa層とする）から出土した遺物である。1は楽焼である。内面には金箔が施されている。2は瀬戸・美濃丸皿である。3は唐津皿である。見込みには砂目痕が確認できる。4～6は景德鎮窯系青花である。6は外面に暗文がみられる。7は備前の擂鉢である。

8はS Z11C103が機能していた期間中の堆積層（仮にb層とする）出土遺物である。漳州窯系青花である。

9～11はa層、b層いずれかに属する層（仮にz層とする）から出土したものである。9は瀬戸・美濃天目茶碗である。10は景德鎮窯系青花である。この層は他にも弥生土器、須恵器等様々な遺物を含む。整地層構成土も、普通に考えるならば、さほど遠くない場所から運んできたものと思われることから、これらの遺物は当遺跡周辺における弥生時代～古代の遺跡の存在を推測させるものである。11は下川津B類土器同様の胎土をもつ円筒埴輪である。突帯は台形状を呈する。突帯接合部はナデによって丁寧に仕上げられている。摩滅のため、調整は内面のケズリしか確認できないが、その方向については判別困難である。この円筒埴輪は突帯の形状から石船塚古墳とほぼ併行する時期のものと考えられ、近傍にその時期の古墳があったことの証左となり得る資料である。

これらの遺物が出土した土層を層位関係から判断できる時間軸上で並べれば、

S Z11C03構築 → b層 → a層・S Z11D104構築  
となる。

また、表3は11D1区a・b・z層出土土器のうち、在地産のものを除いた組成表である。

(乗松)

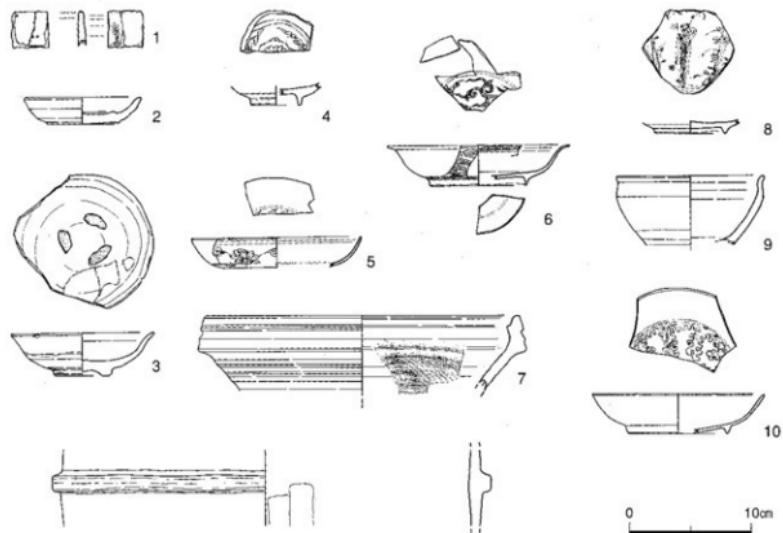


図12 11D1区遺構外出土遺物 (S=1/4)

層	国内			唐津			備前			鍋締陶			朝鮮	
	渤海・美濃			砂目皿		その他	壺体		その他	束焼		白磁		
	皿	天目	垂	丸	折縁		壺体	その他		束焼	白磁			
a	22	16	1	39	4	1	3	8	6	15	21	1	1	2
b		2		2	2			2	3	3	3	2		1
z	2	3		5							1			
計	24	21	1	46	6	1	3	10	6	18	24	4	1	3

層	中国										津州				華南		
	景德鎮 青花					白磁					白磁		青磁		碗		彩繪陶
	碗		盤		壺	青花		白磁		碗	盤	壺	青磁	碗	盤		
B	C	E	不明	E	F	不明	杯	不明	碗	盤	壺	青磁	碗	盤	壺	青磁	
a	3	1	3	6	1	2	2	1	19	2	1	3	2		2		
b				1	2				3		1	1	1	1			
z						2	1	3								1	
計	3	1	3	7	2	1	4	3	1	25	2	2	4	3	1	2	

※点数は破片をカウントした

表3 11D1区出土土器組成表

### 3.まとめ

今年度の調査対象地は、平成8年度を中心とした昨年度までの調査対象地より北に位置する。そのため、江戸時代以降の城下と海との境を何らかの形で検出できないかというのが一つの目的であった。その意味で石垣を検出できたことは、所期の目的を達したということであり、それが4列も存在したということは、予期していた以上の成果といえる。

これを時間軸によって並べると、南から順にS Z11C03、S Z11B104、S Z11H101・11H102、S Z11A01となる。各石垣の正確な時期は判断できていないが、陸側から逐次埋め立てにより土地を広げるのが最も自然であり、石垣の時期判断の材料とした遺物もそのような考えを前提として抽出している。

この地点の江戸時代の石垣としてはS Z11C03より古いものは検出していない。中世の海と陸の境である石垣の南側すなわち完全な陸地部分に石垣を築くことは海城の防御に対する有利さを否定することになり、存在しないことは間違いない。

同様に最北の石垣は江戸時代末期～明治時代に築造されており、通常ではこれより北に江戸時代の石垣が存在することは考えられない。つまり、江戸時代～明治時代にかけてこの地点では4つの石垣が築かれ、その都度海への拡張が行われていることがわかった。

さて出土遺物から見た最も古いS Z11C03の時期と高松城が生駒親正によって築城開始した1588年とは数十年のずれがある。その原因として、この地点の普請が行われたのが遺物の時期であったのか、石垣の改修がこの時期に行われたのか、普請当初は造成土の斜面であったものが石垣に作り替えられたのか、が考えられる。しかしこの時期には既に武家諸法度により普請はできなくなっており第1案は考えにくい。第2案であれば1627年の『讃岐探索書』に記された城の荒れようと漸く1636年に幕府老中より石垣修築許可が出たことからこれ以後の改修となる。第3案も石垣修築許可を得て積み方の変更という名目で、例外的に土の斜面から石垣に作り替えられることになる。ここで絵図を見ると、『讃岐探索書』(以下絵図1とする)では海との境が凹凸のある線でその南に直線が描かれ、他の部分を見ると城内と外堀の南や東に石垣が表現されていることから、この地点には石垣が築かれていなかったという見方はできる。一方1637年以前の制作と思われる『讃岐高松丸亀両城図高松城図』(以下絵図2とする)では同じ地点は太線として描かれ、若干疑問が残るものこの太線が石垣の表現と見ることはできる。

いずれにしてもS Z11C03が最も古い石垣であるなら、『生駒家時代讃岐高松城屋敷割図』(以下絵図3とする)にはっきりと石垣として示されているようにS Z11C03が生駒氏の時代に築かれたものであることは間違いない。なお絵図3にはこの地点の石垣と海との間に白抜きの部分がある。これを砂浜と見ることができるなら、S Z11C03が海水に浸かっていなかったという調査結果と一致する。

ところで、この時期の絵図のうち、絵図3、「讃岐高松丸亀両城図高松城下図」(以下絵図4とする)、及び「高松城下図屏風」(以下絵図5とする)、「高松城下図」(以下絵図6とする)において、今回調査した地点の石垣の描かれ方を見ていくと、絵図という表現方法による誤差はあるとしても、その中に石垣の平面位置の変化を読みとることができ。すなわち絵図3では東西の直線、絵図4では南北の道を境に屈曲する、絵図5ではその道は途中でとぎれ、それより北西に石垣の角が描かれている、絵図6ではその石垣の角が消え、外堀まで東西の直線になる。絵図もまたこの間の石垣の拡張を示しているのであり、今年度の調査地点に関していえば、絵図3が絵図4の簡略形であり、絵図6は絵図5から西に拡張されただけと見れば、最低で2時期存在する。また石垣が西の丸とつながる部分を見ると、絵図3と

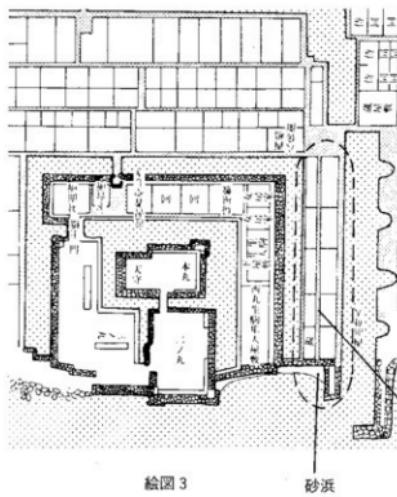
4では西の丸より南でつながり、絵図5ではより北の西の丸の角にぶつかり、絵図6では西の丸に新たに虎檻が築かれたため、西の丸が北西に拡張されている。ここでも同様に絵図4と5の間で調査地の石垣を分けることができる。

では今回検出した4つの石垣は絵図に描かれた石垣とどう対応するのであろうか。以下絵図と検出した遺構により推測を試みてみる。上述のように絵図4では南北の道を境に石垣が屈曲している（原図ではこの部分がより直線に近い）。そして道の東の屋敷地の北西角が鈍角として表現されている。平成8年度に検出したこの道であろうと推測した部分の東端を延長すると、S Z11C03の西辺南部で検出したSD11C08に重なりその北東に石垣の角があることから、屋敷地の鈍角がこの石垣の角に当たると読みことができる。つまり絵図4がS Z11C03を描いていることになり、その結果それ以前に描かれた絵図の石垣はすべてSZ11C03を描いていることになる。そして絵図4から5への石垣の変化は、南北の道より西へ、そして西の丸の角にぶつかるよう北へ、屋敷地が拡張されたと読みとることができる。またS Z11I101・11I102まで続きそこで途切れる石組み溝の時期が、続きの出ている平成8年度調査地で推測されたように18世紀前葉～中葉にしか遡りえないとすれば、S Z11A01、S Z11I101・11I102はともにその時期以降の築造となる。この結果、絵図3・4はS Z11C03、絵図5はS Z11B104、絵図6はS Z11I101・11I102またはSZ11A01を描いているという組み合わせが可能性が高いものとして考えられ、S Z11A01裏込め上部出土土器の年代観を採用すれば、絵図6は前者となる。ただし、遺物による石垣の時期を最終決定できていない現時点では、これが正しいのか判断できない。

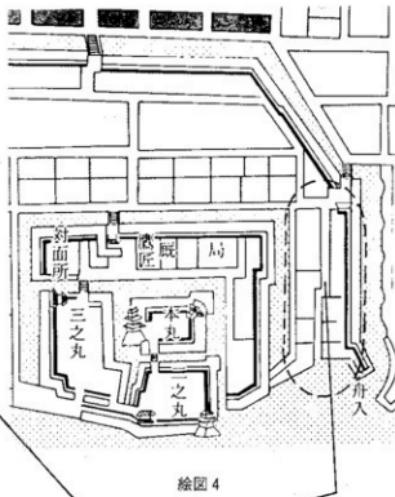
文献史料によると高松城の修築は、松平頼重の時代に活発に行われている。それについては『香川県史』に詳しい。今ここに記された高松城修築一覧表を絵図と対比してみると、「英公実録」の承応元年(1652)以前の記事が絵図4・5と時期が重なる。一方寛文2年(1662)以降の記事は絵図6と重なる。前者の場合、正保3年(1643)の記事は二の丸と三の丸の石垣という場所の記載があるのでこれを除き、承応元年(1652)の記事が残り、絵図との比較からS Z11C03、S Z11B104のどちらかがこのとき修築された可能性がでてくる。憶測が許されるなら、荒れたS Z11C03の前面に控えの石垣という体裁をとってS Z11B104を築き「元のように」「繕治」したとも考えられる。後者では修築関係の記事は6つある。

5つは「修繕」という語句が用いられるが、寛文7年(1667)のみ「修造」という語句が用いられる。新たに築いたという意味をこの語句の中から読みとり、これをS Z11I101・11I102とみることもできよう。しかし『英公実録』が江戸時代の日記等の記録を明治時代になって編集したものであるという成立の背景を考えるなら、そこには語句自体が書き換えられたり記録から漏れたものがある可能性は十分あり得る。また、石垣の時期を整地面の推定期間から割り出した場合S Z11B104、S Z11I101・11I102は上記の憶測よりやや新しく矛盾が生ずる。これは高松城の普請が延宝5年(1677)に完成するとされていた従来の研究成果(『香川県史』)に対し、それ以後にも石垣の普請が行われている可能性がでてきたということであり、今年度の調査では高松城においては武家諸法度により厳しく制限される中で何故に数度にわたって繩張りの拡張が行われ得たのか、大がかりな修復の場合この程度のことは他藩でもあり得たのかという疑問を新たに提示することになった。

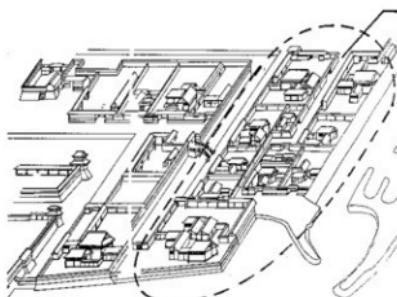
次に絵図と対応する可能性のある遺構として、I6・7区③東部で検出した石垣がある。原稿入稿後に検出したため、本文ではふれていないが、ほぼ南北に築かれ、S Z11I101・11I102東端から北に突堤状に突き出す形となる。これが中堀西側より北に突き出すものであるなら、この石垣が中堀の西端の位置を決定すると考えることができ、それはD区の東の道路の中央辺りになる。ただしこの突堤状の石垣は



絵図3



絵図4



絵図5



絵図6

内が調査地点

図13 17世紀から18世紀にかかる高松城絵図（トレース）

絵図には描かれていない。

最後にもう1点取り上げておく。前節で、11H区南部の遺構群から、東より1段低い遺構面、溝、犬走り、石列、1段高い遺構面という関係を想定した。これらを同一時期として正しいとすれば、絵図3～5に描かれる中柵に面した西側の道路がS D11H01より東、S Z11H01が屋敷の堀に当たるということになろう。この地点は絵図6以降には空き地状態に描かれ、『小神野夜話』にもそのように記されていることから、S Z11H01はそれ以前の遺構である可能性が高い。これは遺構の年代観とも一致する。

(古野)

註：この項の絵図の年代観は、森下1996に據る。絵図1は制作年代が明らかで1627年、以下は推定で、絵図2は1637年以前、絵図3は1638～39年、絵図4は1642～1655年、絵図5は絵図4以降で1656年以前、絵図6は1716～1736年となる。それぞれの絵図の原図もまとめて掲載されているので、参照されたい。

#### IV. 浜ノ町遺跡の調査

浜ノ町遺跡は近世の絵図によれば、生駒期（16世紀末～17世紀前半）には屋敷地として、松平期（17世紀後半～19世紀中葉）には少數の屋敷地・畠（扇）地もしくは御用地として描かれている。ただし実際の調査では、松平期の遺構・遺構面は確認できず、今年度の調査は生駒期の遺構面の調査を主として行った。

調査区の中央部には五輪塔の火輪が南に向かって面を揃えるかたちで東西に7石並んでいた。その遺構を挟んで南部には流路（落ち込み）があり、北部には柱穴や溝の集中がみられた。このことから、並べられた火輪は居住域と流路とを区画する機能を有していたものと思われる。

また、通常の遺跡ではみられない遺物として完形の白磁四耳壺が出土した。径約100cm、深さ約50cmの土坑の掘り込み部のすぐ東において、直立した状態で土中に直接埋め込まれていた。隣接する土坑の性格や、他の遺構との関連性については現在のところ不明である。

さらに下層には、中世前半期のものと想定される遺構面が存在し（来年度調査予定）、高松城跡（西の丸町）下層で検出された中世遺構面との関係が注目される。

いずれにしても、文献や絵図との対応関係を含めて、当遺跡の評価については来年度以降の調査に委ねられる部分が大きい。

(乗松)

#### 参考文献

- 佐藤竜馬 1997 「下層の中世遺構・遺物について」 藤好史郎・佐藤竜馬『高松港頭土地区画整理事業 平成8年度埋蔵文化財発掘調査概要 高松城跡（西の丸町）・西打遺跡』香川県教育委員会ほか  
平凡社地方資料センター編 1989『日本歴史地名大系第38巻 香川県の地名』平凡社  
森下友子 1996『高松城下の絵図と城下の変遷』財團法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要Ⅳ  
香川県埋蔵文化財調査センター

## 報告書抄録

ふりがな	さんぽーとたかまつせいびじぎょうにともなうまいぞうぶんかざいはくつちょうさかいようほうこく							
書名	サンポート高松整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告							
副書名	高松城跡（西の丸町）・浜ノ町遺跡							
卷次	平成11年度							
編著者名	藤好史郎・古野徳久・松本和彦・乗松真也							
編集機関	財団法人香川県埋蔵文化財調査センター							
所在地	〒762-0024 香川県坂出市府中町南谷5001-4 TEL 0877-48-2191							
発行機関名	香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター							
発行年月日	2000年3月31日							
総頁数	目次等	本文	観察表	図版	挿図枚数	写真枚数		
27頁	3P	23P	0P	0P	13枚	19枚		
ふりがな 所収遺跡名	所在地	コード		北緯 °'."	東経 °'."	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
		市町	遺跡番号					
たかまつじょうあと (にしのまるちょう) 高松城跡 (西の丸町)	香川県高松市 西の丸町・ 浜ノ町	37201		134° 30' 00"	34° 20' 50"	19990401 ~ 20000331	9,492	サンポート高松整備事業
はまのちょういせき 浜ノ町遺跡	香川県高松市 浜ノ町・錦町	37201		134° 20' 40"	34° 20' 40"	20000215 ~ 20000331	357	サンポート高松整備事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
高松城跡（西の丸町）	屋敷跡	江戸時代	石垣・礎石建物・ 石組み溝		陶器・磁器		未知の石垣を 4列検出	
浜ノ町遺跡	屋敷跡	江戸時代	柱穴・溝		陶器・磁器			

平成11年度サンポート高松整備事業に伴う

埋蔵文化財発掘調査概要報告

高松城跡（西の丸町）

浜ノ町遺跡

2000年3月31日

編集 〒762-0024 香川県坂出市府中町南谷5001-4

財團法人香川県埋蔵文化財調査センター

発行 香川県教育委員会

財團法人香川県埋蔵文化財調査センター

印刷 高東印刷株式会社